





特集

# 有田川からの 新たな恵み

平成28年2月末、多目的ダムを利用した全国的にも珍しい町営の小水力発電所が完成しました。

## 小水力発電とは？

水力発電と同様、川や水路を流れる水の力でタービンを回して発電します。水力発電のうち、おおむね出力が1,000kW以下のものを指します。

通常の水力発電と比べると、建設時の自然環境への負荷や二酸化炭素の排出量が少なく、また太陽光や風力発電と異なり、昼夜・年間を通して安定した発電ができるため、設備の利用率が高いことが特徴です。さらに出力変動が少ないため、系統安定・電力品質に影響を与えないという利点もあります。

## 二川小水力発電の仕組み

これまでは、二川ダム下流域の枯渇防止のために放流していた水はエネルギーを持っていました。これは言わば、捨てられていた資源ですが、二川小水力発電所が出来てからは、左上写真のような水車を回すことで発電に利用されています。



小水力発電所内にある水車と発電機。  
矢印の方向に水を通すことで発電ができます。

## 発電所の概要

|        |             |
|--------|-------------|
| 水車形式   | 横軸フランシス水車   |
| 使用水量   | 毎秒 0.69t    |
| 最大有効落差 | 35.4m       |
| 最大出力   | 199kw       |
| 総事業費   | 286,204 千円  |
| 工事着工   | 平成 26 年 9 月 |
| 工事完成   | 平成 28 年 2 月 |

## 発電量は？

発電量はダムの水位によって決まります。ダムの水位は約20メートルの変動があります。それに伴い、発電量は105kw、199kwの間で変化しており、年間発電量の見込みは約120万kwhです。一般家庭における1カ月間の消費電力に換算すると、約300世帯分をまかなえる計算になります。

## あなたの「エロ」で作ることができました

町民の皆さまに「分ければ資源、混ぜればただのゴミ」を掲げ、お願いしている家庭ごみの分別と減量によって、ごみ処理に係る経費が削減できています。

その中でも資源ごみの徹底した分別によって、経費の削減だけでなく、収益を得ることもできています。皆さまの取り組みが今回の小水力発電所の建設にも役立っています。

今後も皆さまのご協力を賜りますようお願いいたします。

## 町長から町民、ご関係者の皆さまへ

平成21年度から取り組んできました、町営による小水力発電所が2月末に完成いたしました。この発電所は、二川ダム下流の環境維持のために常に放流している毎秒0.7tの放流水が持つエネルギーを利用したもので、発電量は年間約120万kwhを見込んでいます。

この発電所建設にあたり、ダム管理者である県知事および担当部署の方々のもとより、新エネルギー財団さま、関西電力さまおよび資源エネルギー庁さまはじめ、多くの方々のご理解とご協力を受け、完成に至ることができました。ここに改めて御礼申し上げます。

この発電所建設の資金は、町民の皆さまに取り組んでいただいておりますごみ分別、特に資源ごみの徹底したごみ分別によって、経費の削減ができたことで捻出されました。

小水力発電所で得た収益は、ごみ減量のための機器購入や、太陽光・太陽熱利用設備導入への補助



などのほか、新エネルギー普及の教育活動などに充て、住民の皆さまに還元していきたいと考えています。

合併10年の節目の年に、有田川から新たな恵みを授かることができました。今後もごみ減量や再資源化などとともに、再生可能エネルギーの推進を図り、環境問題先進の町に向け、一層取り組みを進めます。住民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。





# 第11回 有田川駅伝大会

|             |    |                  |
|-------------|----|------------------|
| 成人の部 A      | 1位 | あら〜く隊            |
|             | 2位 | 和歌浦走友会 A         |
|             | 3位 | 南端ランナーズ          |
| 成人の部 B      | 1位 | Break the record |
|             | 2位 | チーム大森山           |
|             | 3位 | 東燃ゼネラル A         |
| 小学生<br>女子の部 | 1位 | Girls mountain   |
| 中学生<br>男子の部 | 1位 | 吉備・金屋連合軍         |
|             | 2位 | 金中陸上部 A          |
|             | 3位 | 吉備中男子バスケ部 A      |
| 中学生<br>女子の部 | 1位 | 吉備中陸上部女子 B       |
|             | 2位 | 吉備中陸上部女子 A       |
|             | 3位 | 吉備中女子バスケ A       |



## もうひとつの駅伝大会

### 第15回和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競走大会

#### 有田川町代表チーム (No.16)

1区 山本 輝昂

2区 大西 萌絵

3区 谷口 心音

4区 島田 いろは

5区 上門 義輝

6区 高垣 愛美

7区 裕田 陽向

8区 藤田 紫恩

9区 田中 桜雅

10区 上前 真之介

#### 有田川町オープン チーム (No.16)

1区 西岡 佑真

2区 奥森 愛梨

3区 篠畑 こころ

4区 里脇 真帆

5区 小谷 颯一郎

6区 上門 一葉

7区 前上 達哉

8区 西馬 つぐみ

9区 平田 咲人

10区 上前 幸之助

#### 『控え選手』

谷口 達哉 平石 隆翔 芝崎 万奈実 古田 朱音  
木根 勇人 大浦 凧人 西井 彩乃 矢田 有沙

2月21日(日)有田川町の代表として、町内の小中学生たちが出場しました。

代表チームは、和歌山県内29市町の中で第13位という成績を残し、有田川町となってからの過去最高順位タイの結果を出しました。レース前半から入賞8位圏内を狙える展開を繰り広げ、有田川町に夢や感動を与えてくれました。チーム全員、練習から本番まで本当によく頑張ってくれました。ありがとうございました。



今年で11回目となる有田川駅伝が3月6日(日)開催されました。直前まで雨の予報でしたが、大会中は天候にも恵まれ、少し汗ばむくらいの陽気。

有田川駅伝はAコース(成人の部)とBコース(成人の部・中学生の部・小学生の部)に分かれており、Aコースではふれあいの丘スポーツパークからきびドームまでの計35.1kmを、Bコースでは役場吉備庁舎横手水池西側からオレンジロードを經由してきびドームまでの計7.5kmを走ります。

成人の部の参加者はAコース・Bコース合わせて80チーム436人が参加、中学生の部・小学生の部では48チーム144人が参加し、町内外から計580人の参加がありました。

今年の成人の部Aの優勝チームは「あら〜く隊」! 2区・3区・4区・5区では区間賞も受賞し、そのチーム名のとおり“あら〜くたい”早さでゴール。その満面の笑みは、今月号の表紙となっています。

出場チームのタイム、順位などは町ホームページからご覧いただけます。



# 第10回有田川町スポーツ賞表彰

3月12日(土)、きびドームで「第10回有田川町スポーツ賞」表彰式が執り行われました。

これは、平成27年中にスポーツ活動で優秀な成績を収めた選手・団体の栄誉をたたえるものです。全国規模の大会で入賞の成績を挙げた方が受賞するスポーツ賞を中心として、今回は20人、4団体が受賞しました。

また、和歌山県教育委員会より、地域におけるスポーツの健全な普及および発展に貢献し、スポーツの振興に成果をあげた2団体に対し「地域スポーツ和歌山県教育委員会感謝状」が贈られました。

## 個人の部

|           |                  |        |
|-----------|------------------|--------|
| スポーツ賞     | 中西 雅重            | 少林寺拳法  |
|           | 松元 佐樹 近畿大学附属和歌山高 | 剣道     |
|           | 鎌田 歩美 日高高        | 弓道     |
|           | 高垣 鋭次 智辨学園和歌山高   | 硬式野球   |
|           | 梓谷 菜々 箕島高        | 柔道     |
|           | 新界 柊斗 箕島高        | ホッケー   |
|           | 松葉 祐太 石垣中        | 日本拳法   |
| スポーツ努力賞   | 栗山 龍馬 箕島高        | ホッケー   |
|           | 神原 堅杜 箕島高        | ホッケー   |
|           | 山下 玄 耐久高         | バドミントン |
|           | 中井 理紗子 和歌山信愛高    | ソフトテニス |
|           | 小原 悠生 吉備中        | 硬式野球   |
|           | 清水 悠斗 吉備中        | 硬式野球   |
|           | 矢船 涼也 吉備中        | 硬式野球   |
|           | 山本 輝昂 吉備中        | 硬式野球   |
|           | 細田 一輝 石垣中        | 硬式野球   |
|           | 北村 晟良 箕島中        | 硬式野球   |
| 宮地 悠槻 吉備中 | 空手               |        |
| スポーツジュニア賞 | 生駒 明日紀 田殿小       | 空手     |
|           | 生駒 歩来 田殿小        | 空手     |



個人の部  
団体の部 REGURUS 有田 JFC・藤並サッカークラブ



団体の部 吉備中学校女子バスケットボール部  
団体の部 藤並少年野球クラブ



団体の部 KIBI-jr クラブ男子チーム  
団体の部 KIBI-jr クラブ女子チーム

## 団体の部

|                    |                   |          |
|--------------------|-------------------|----------|
| スポーツ努力賞            | 吉備中学校女子バスケットボール部  | バスケットボール |
| スポーツジュニア賞          | 藤並少年野球クラブ         | 学童軟式野球   |
|                    | KIBI-jr クラブ 男子チーム | バスケットボール |
|                    | KIBI-jr クラブ 女子チーム | バスケットボール |
| 地域スポーツ和歌山県教育委員会感謝状 | REGURUS 有田 JFC    | サッカー     |
|                    | 藤並サッカークラブ         | サッカー     |

# 瑞宝双光章受賞 茂野 明さん (有田市)

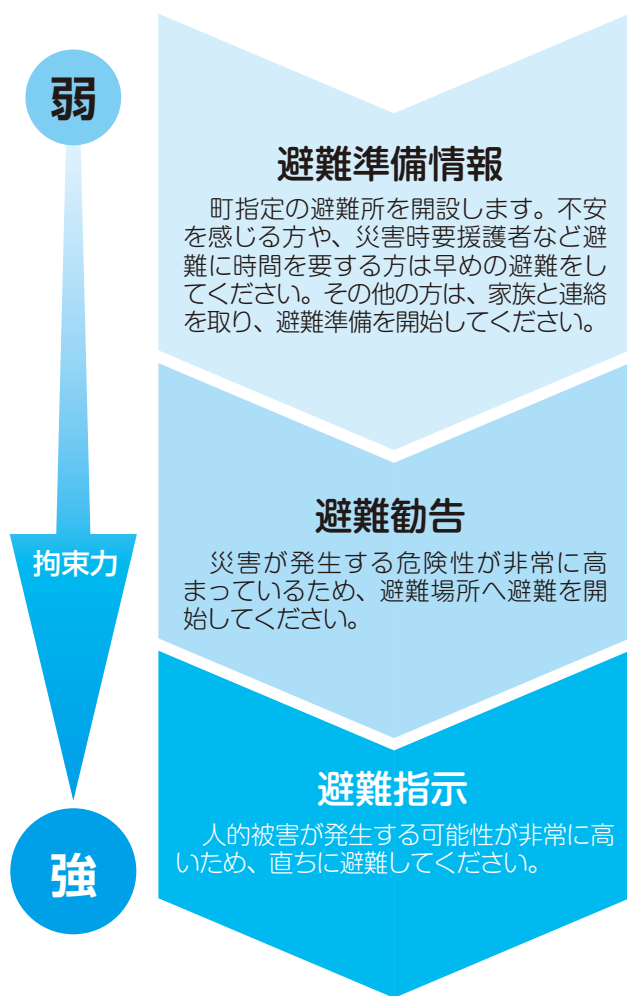
有田川町立早月小学校長を務められ、学校施設の整備、児童の学力・体力の向上に尽力されました。



災害の発生が予測される場合や災害発生時には、役場から避難情報を発令します。

## ●避難情報の種類

避難情報は3つに分かれています。



## ●避難行動とは？

「避難行動」とは、自然災害から命を守る行動のことです。

安全な避難所へ避難（立ち退き型避難）することだけが避難行動ではありません。夜間や浸水しているような危険な状況下では、頑丈な建物の2階以上にとどまり、安全を確保（屋内退避型避難）することも避難行動の一つです。

今までが大丈夫だったから、今回も安心とは

限りません。緊急情報を入手した時は、早めの避行動を開始してください。

## ●有田川防災情報メール 配信サービス

有田川町では、J - A L E R T（全国瞬時警報システム）にて受信した緊急情報を、早急に住民の皆さまに伝達するため、「有田川防災情報メール配信サービス」を開始します。メール配信を希望される方は、下記方法で受信設定を行ってください。

※ 有田川防災情報メールで配信される内容は、エリアメール（docomo）および緊急速報メール（au、softbank）で国から配信される内容と同じ内容のものです。docomo・au・softbankの携帯をお持ちの方は、二重配信になるおそれがあります。

ご理解の上、登録を行ってください。

### 【伝達内容】

国民保護関連情報、緊急地震速報、特別警報など

### 【登録方法】

①QRコードを読み込み、空メールを送信してください。

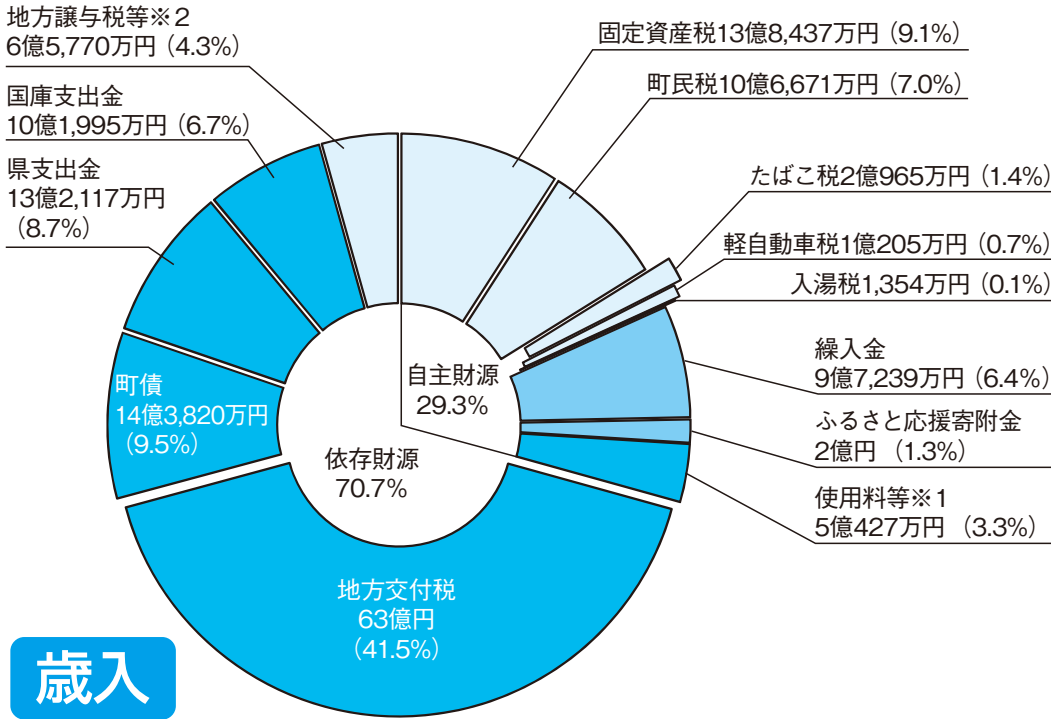
（QRコードの読み込みができない場合は、bousai.

aridagawa-town@raidan2.ktaiwork.jp に空メールを送信してください）

②送信完了後、本登録の案内のメールが折り返し届きます。メールに記載されているURLアドレスをクリックし、本登録を行ってください。



平成28年度の一般会計予算は、対前年度比9億6000万円の減となりました。



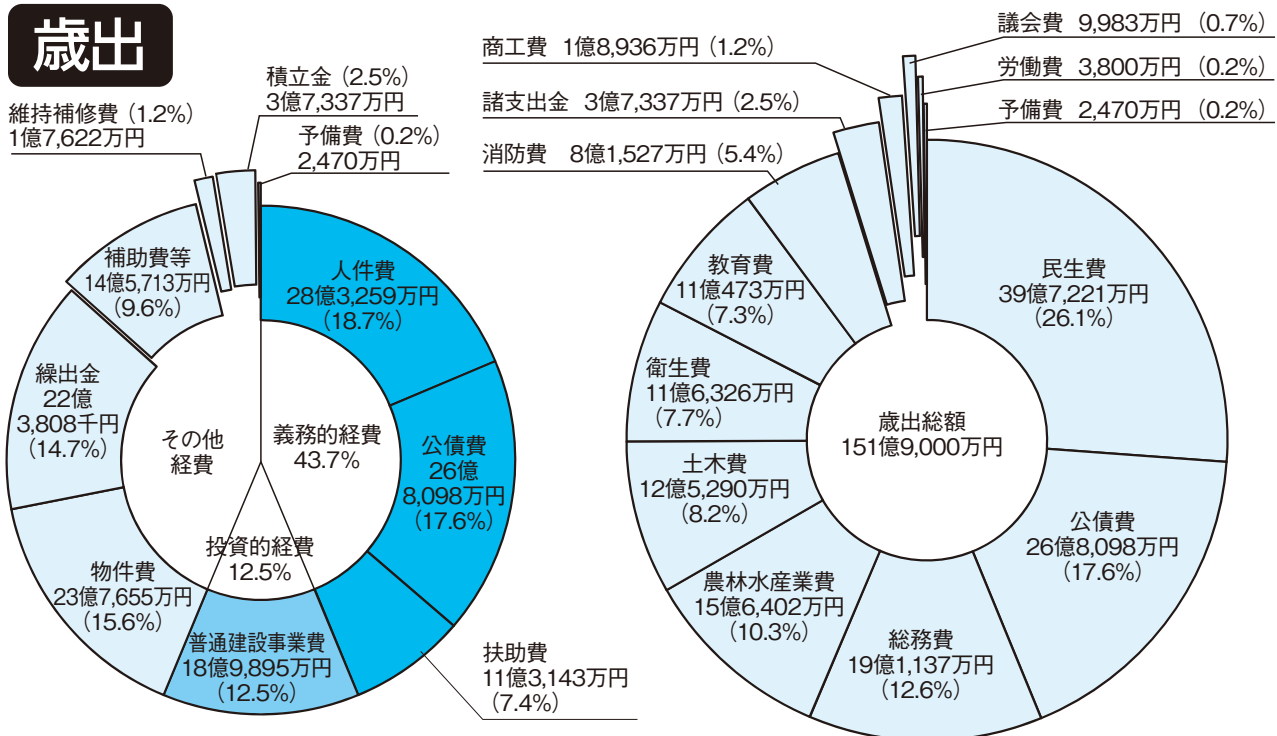
歳入

※1 使用料、手数料、分担金、負担金、財産収入、寄附金（ふるさと応援寄附金除く）、繰越金、諸収入の計  
 ※2 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策交付金の計

歳入歳出それぞれ **総額 151億9,000万円** (前年度 160億9,600万円)

※一万円未満を四捨五入しているため、各項目を合計したものと一致しない場合があります。

歳出



一般会計の性質別内訳

一般会計の目的別内訳



## 一般会計 1人あたりでは？

### ◆ 1人当たりの町税負担額（見込み額）

101,924円※

### ◆ 1人あたりに使われるお金（見込み額）

557,656円

### ◆ 1人当たりの地方債残高（28年度末見込み）

810,351円

※平成28年1月31日現在の人口  
（27,239人）で計算しています。



## 各会計地方債残高（28年度末見込み）

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 一般会計     | 220億7,314万4千円<br>(230億4,073万5千円) |
| 簡易水道事業   | 28億6,496万6千円<br>(28億3,819万1千円)   |
| 公共下水道事業  | 80億7,250万8千円<br>(72億2,926万円)     |
| 農業集落排水事業 | 15億9,458万7千円<br>(17億1,166万1千円)   |
| 簡易排水事業   | 560万6千円<br>(609万9千円)             |
| 浄化槽事業    | 3,452万3千円<br>(3,797万4千円)         |
| 水道事業     | 6億7,457万1千円<br>(7億4,653万円)       |

※（ ）書きは、27年度末見込残高

## 主な特別会計予算の状況

|              |              |
|--------------|--------------|
| 国民健康保険事業     | 44億406万4千円   |
| 後期高齢者医療事業    | 6億8,556万7千円  |
| 介護保険事業       | 30億9,924万8千円 |
| 特別養護老人ホーム等事業 | 3,212万円      |
| 簡易水道事業       | 8億6,731万1千円  |
| 公共下水道事業      | 24億2,823万3千円 |
| 農業集落排水事業     | 2億8,654万7千円  |
| 簡易排水事業       | 212万7千円      |
| 浄化槽事業        | 856万2千円      |
| かなや明恵峡温泉事業   | 6,929万5千円    |
| 水道事業【収益的】    |              |
| （収入）         | 4億4,150万5千円  |
| （支出）         | 3億8,411万9千円  |
| 水道事業【資本的】    |              |
| （収入）         | 2億3,053万8千円  |
| （支出）         | 5億4,970万9千円  |

## 平成28年度に実施する主な事業

| 事業名                   | 担当課     |
|-----------------------|---------|
| 金屋文化保健センター大規模改修事業     | 総務課     |
| 情報通信基盤整備事業（34局内）      | 総務課     |
| 長期総合計画策定事業            | 企画財政課   |
| 臨時福祉給付金給付事業           | やすらぎ福祉課 |
| 特別養護老人ホームしみず園熱源設備更新事業 | 長寿支援課   |
| 予防接種事業                | 健康推進課   |
| 太陽光発電設置事業（防災センター等）    | 環境衛生課   |
| 有害鳥獣対策事業              | 産業課     |
| 町道改良事業（北筋出線ほか）        | 建設課     |
| 救助工作車購入事業             | 消防本部    |
| 清水図書館移設事業             | こども教育課  |
| 紀州3人っこ施策（保育料支援）事業     | こども教育課  |
| 文化財・文化的景観保存活用事業       | 社会教育課   |
| 生石地区簡易水道整備事業          | 水道課     |
| 公共下水道整備事業             | 下水道課    |

## ◎平成28年度当初予算について

一般会計の予算規模は、前年度の強い農業づくり交付金事業および保育所整備事業の完了によって、前年度と比較して9億600万円の減少で151億9,000万円となりました。

主な新規事業は、金屋文化保健センター大規模改修事業4億1,350万円、情報通信基盤整備事業（34局内）1億2,500万円、救助工作車購入事業9,500万円、町道植野線道路改良事業7,000万円などです。

○自主財源である町税は、前年度より2,449万円増の27億7,632万円、繰入金は2億8,933万円増の9億7,239万円、ふるさと応援寄附金は1億9,500万円増の2億円、軽自動車税の税制改正による増（2,095万円）

・公共施設整備基金繰入金（2億1,500万円）、ふるさと応援基金繰入金（1億1,830万円）の増  
○義務的経費は、前年度より9,182万円減の66億4,500万円  
・人件費：職員数の減、共済負担金等の掛け率減少による減、非常勤職員報酬の減（△1億5,140万円）  
・公債費：地方債借入方法（元金据置期間なしで借入）の変更によって元金償還額（8,802万円）の増  
○投資的経費は、前年度より12億7,354万円減の18億9,895万円  
・強い農業づくり交付金事業（柑橘選果施設等改修補助金）（12億円）の減  
・保育所整備事業（5億8,591万円）の減、金屋文化保健センター大規模改修（4億1,350万円）の増

## 国際 交流

中山正隆町長、中山進議長ら

# 中国貴溪市へ表敬訪問

去る平成28年2月26～28日、中山正隆町長および町議会議員をはじめ6人の方が、友好都市である中国江西省貴溪市へ表敬訪問に伺いました。その様子をお伝えします。

貴溪市と有田川町の友好は、平成15年（2003年）、旧清水町の頃に始まり、有田川町となった2006年に友好関係の調印を行ってから今年で10年を迎えます。今回の表敬訪問では、2012年に調印した貴溪市の貴溪・有田川町友好桜花園整備に際し、1500本の桜の苗木を贈呈しました。

貴溪市と鷹潭市の関係者および地域住民約200人が集まった、桜花園の開園式典。貴溪市人民代表大会常務委員会主任・張福慶（ジャンフーチン）氏は「友好桜花園の共同建設は、貴溪市と有田川町とのさらなる友好交流に大きな役割を果たすと考えています。貴溪市と有田川町には距離がありますが、私たちの友情はこの桜のように花が咲き続けるようになり、私たちの共同事業は大きな一歩を歩み、大きな発展を収めると信じております」と述べられました。

貴溪・有田川町友好桜花園は、約6ヘクタールの土地に、有田川町からの桜に加え、桜とキンモクセイを4500本植栽、計6000本が咲き誇る住民の憩いの場となる予定です。



桜の植栽を行う中山議長ら



中山正隆町長ほか、友好訪問団桜花園記念碑前での撮影

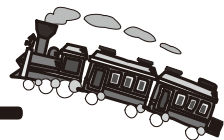


交流懇談会の様子



高齢者の暮らしを応援!

# 有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ

もしもリスト



地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で高齢者のさまざまな相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)

25-1269 (清水事業所)

## もしもリストってなんだワン?



このリストは、主に有田川町の社会資源（制度・保健・医療・福祉・地域の団体・ボランティア）の有無や詳細をまとめています。有田川町認知症連携の会を中心に、家族会「ぴありんくる」や、在宅介護支援センターの皆さまのご協力の元、作成しました。

- ・みんなが集まっているところへ行って話したいな…
  - ・介護の相談はどこにしたらいい?
  - ・お弁当の配達をしてもらいたい!
- などにお答えしているリストです。

「もしもリスト」は包括支援センター窓口で扱っており、町ホームページからもダウンロードできます。

### 中身を一部ご紹介!

#### 9. 筋トレ、運動グループ

| 名称         | 開催場所   | 日時                     |
|------------|--------|------------------------|
| 熊井いきいき百歳体操 | 熊井公民館  | 毎週火曜日<br>13時30分～14時30分 |
| 憩いの家       | 老人憩いの家 | 月2回(火曜日)<br>13時30分～15時 |
| 垣倉にこにこクラブ  | 垣倉公民館  | 毎週水曜日<br>13時30分～15時    |



“もしも”3部作「もしもシート」「もしもノート」に続く「もしもリスト」。

“もしも”のときに活用していただき、いつまでも元気で安心して、有田川町に住み続けられるための支援を目指します。





健康みちしるべ

金屋庁舎 清水行政局 健康推進課 住民福祉室

# 体を動かすだけで健康作り!

52・2111

すっかり春らしい暖かい季節になりました。体を動かすにも気持ちのいい季節です。

毎日の生活の中で体を動かすことが生活習慣病や寝たきり、認知症などの予防につながります。しかし、車社会になり歩く機会が減るなど、私たちの運動量は低下する傾向にあります。

今月は体を動かす工夫についてお話しします。日常のちよつとした時間に、ぜひ体を動かすことを始めてみませんか。

## いつでもどこでもプラス・テン!

暮らしの中で「今より1日10分多く体を動かしましょう」という考え方のことです。時間が無い、運動が苦手…そんな方にお勧めです。

あなたの1日の生活を振り返り、朝起きた時、通勤中、職場、昼休み中、家事の合間などタイミニングを見つけて、いつもより10分多く体を動かしてみましよう。

## これならできそう 手軽な実践例

- エレベーターやエスカレーターの利用を減らし、階段を使う。
- 近場の買い物なら歩いて行く。ちよつと寄り道をする。
- 昼休みに職場の周りを歩く。
- 拭き掃除などをこまめに行う。
- テレビを見ながら、ストレッチや筋力トレーニングを行う。
- 散歩やウインドーショッピングを楽しむ。

## 1日の目標

18〜64歳 / 元気に体を動かしましょう。

目標…1日合計60分

65歳以上 / じつとしていないで!

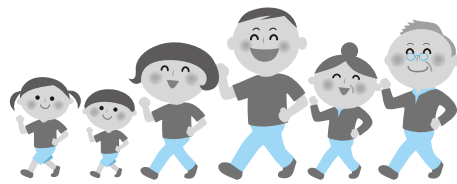
目標…1日合計40分

筋力トレーニングやスポーツが含まれると効果的です。

(厚生労働省アクティブガイド健康づくりのための身体活動指針から引用)

## 運動時 安全のために注意するポイント

- 体調が悪い時は無理をしない。
- 体を動かす時間は少しずつ増やしていく。
- 病気や痛みのある方は、主治医などに相談してから行う。
- 血圧の高い人は、血圧をチェックしながら行う。



## たった10分されど10分

10分の活動は、歩数にすると約1,000歩、歩く距離にすると600から700mになり、1年続けると体重を約2kg減らす運動量に相当します。

また、体を動かすことは、気分転換やストレスの解消、心地よい睡眠にもつながります。家族や仲間と共有して一緒に行うことで、楽しさや喜びが増し楽しみながら続けることができます。さっそく今日からプラス・テンを始めてみましょう。

## 乳幼児を子育て中の皆さまへ

### 子育て支援センターだより

子育て支援センターは4月から下津野245-1(旧きび中央保育所)に移転し、わくわくドキドキの春を迎えようとしています。親子で楽しく遊ぶ場、同年代の子どもを持つ親同士の交流の場として、子育て支援センターをご利用ください。気軽に遊びに来てね!

### 子育てワンポイントアドバイス

子どものいいところを見つけ、ほめ上手になりましょう!

|                     | 開設日  |                  |
|---------------------|--|------------------|
| 子育て悩み事相談            | 月曜日(要予約)   | ◇ 9:30 ~ 11:30   |
| ほっとルーム&子育て相談        | 火曜日 ~ 木曜日  | ◇ 13:30 ~ 16:30  |
| あそびのひろば             | ◆第1・3金曜日…0~1歳半<br>◆第2・4金曜日…1歳半~就学前<br>◆第5金曜日…お休みです<br>開設時間 ①9:30~11:30 ②13:30~15:00です。 |                  |
| 「たまたまぼこ」さんの絵本の読み聞かせ | 0~1歳半  | 奇数月の第1金曜日(午前中のみ) |
|                     | 1歳半~就学前  | 偶数月の第2金曜日(午前中のみ) |
| にこにこひろば             | ◆対象…1歳半~<br>◆場所…金屋文化保健センター1階<br>◆時間…第4水曜日 9:30 ~ 11:00                                 |                  |

施設整備のため、駐車場などご迷惑をおかけします。気をつけてお越しください。

■場所 / 子育て支援センター (旧きび中央保育所)

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]



## 集団検診

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

4月25日(月)

8:00～ 8:30 日物川コミュニティセンター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺9:30～10:00 東大谷生活改善センター  
特定・大腸・胸部・前立腺

4月26日(火)

8:00～ 8:30 旧北小学校  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房9:30～10:00 西ヶ峯コミュニティセンター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

## 健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

4月5日(火) 清水保健センター

4月6日(水) 金屋文化保健センター

※5月の健康相談はお休みです

実施時間  
9:00～  
11:00

## エクササイズ

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室4月14日(木) 19:30～20:30/粟生小学校体育館  
20:00～21:00/きび保健福祉センター  
リズムウォーキング4月15日(金) 14:00～15:00/きび保健福祉センター  
体ゆがみ治し体操4月21日(木) 14:00～15:00/清水会館  
リズムウォーキング

■持参品/上履き、飲み物、タオル

■参加費/無料

## 子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

4月4日(月) 清水保健センター

4月7日(木) 金屋文化保健センター

4月14日(木) 金屋文化保健センター

4月21日(木) 金屋文化保健センター

4月28日(木) 金屋文化保健センター

5月2日(月) 清水保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

## 乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 平成27年12月生まれ

4月26日(火) 13:00～13:15

10カ月児健診 平成27年5月生まれ

4月5日(火) 13:00～13:15

1歳6カ月健診 平成26年8月生まれ

4月20日(水) 12:45～13:00

2歳児健診 平成26年1月生まれ

4月27日(水) 12:45～13:00

3歳6カ月健診 平成24年9月生まれ

4月13日(水) 12:45～13:00

■場所/金屋文化保健センター

## 育児サロン

清水行政局住民福祉室

4月4日(月)

5月2日(月)

実施時間  
9:00～11:00

■場所/清水保健センター

## すくすく広場

清水行政局住民福祉室

4月19日(火)「出席シール帳作り」

■場所/清水保健センター

実施時間  
9:30～11:00

## ◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

## 医療費状況(平成28年2月)

| 区分               | 国民健康保険    |
|------------------|-----------|
| 加入者数             | 8,896人    |
| 支払額              | 3億1,818万円 |
| 1人当たりの医療費        | 35,766円   |
| 26年度1人当たりの医療費(月) | 33,748円   |
| 26年度1人当たりの医療費(年) | 404,980円  |

医療費は、年々増えていきます。  
医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。

私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

## &lt;私たちにできること&gt;

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう  
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう  
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう



# 消防だより

有田川町消防本部 ☎52,595,00  
吉備金屋消防署 ☎52,595,50  
清水消防署 ☎25,124,3

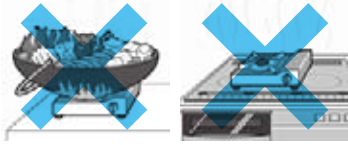
火災……………2件  
救急……………242件  
救助……………2件  
(平成28年2月29日現在)

昨年の出動など(累計)

## カセットコンロ事故に注意しましょう!

厳しい冬の寒さも和らぎ、窓から吹き抜ける風にも暖かさが感じられる季節になって、桜が咲き誇り花見のシーズンを迎えました。屋内・外でカセットコンロを使用する場合は、取扱説明書を必ずお読みいただくとともに次の取り扱い注意事項を遵守してください。

- 取り扱い注意事項
- ・ 電磁調理器上で使用しない。
- ・ 大きな調理器具を使用しない。
- ・ コンロに指定されているボンベを使用する。
- ・ 調理以外の用途に使用しない。
- ・ 石綿やセラミック付きの魚焼き器



を使用しない。

・ 2台以上並べて使用しない。

・ カセットボンベは表示どおり正しくセツトする。

・ ごとくを外したまま使用しない。

・ テントや車内で使用しない。

・ 廃棄の際はガスが残っていないことを確認して地域の取り決めに従い廃棄する。

・ カセットボンベを40度以上になる車内などに置かない。

・ カセットボンベを火の中に投げ入れない。

・ ストープの近くで使用しない。



## 気をつけて! お風呂の事故



年間約1万9,000人の高齢者が入浴中の浴槽内で死亡しています。冬の寒い時季も終わり、事故発生率も低くなりますが、まだまだ気温の変動が大きいこの時季、安全対策を確実にし、身体を休める入浴を心掛けましょう。

### 安全対策

● 入浴前に脱衣所や浴室を暖めておきましょう。

温度の急激な変化で血圧が上下に大きく変動することで失神し、浴槽内で溺れる場合があります。

● お湯は41度以下で、湯につかる時間は10分以内を目安に長湯をしないようにしましょう。

のぼせてほうつとすることなどの意識障害が起こると、やがて体温は湯の温度まで上昇し、熱中症になる恐れもあります。

● 浴槽から、急に立ち上がらないようにしましょう。

● 入浴する前に同居者に一声かけ

て、見回ってもらいましょう。  
● 転倒防止に手すりを設置しましょう。

● 体調が悪い時、お酒や睡眠薬を飲んだ後は入浴を控えましょう。

特に高齢者の場合、食後に血圧が下がりがすぎる食後低血圧によつて失神することがあります。

### ゆっくり出浴

浴槽で急に立ち上がると立ちくらみ・失神を起こし、浴槽内に倒れて溺れる危険があります。浴槽のへりに腰をかけるなどしてゆっくりと立ち上がりましょう。

### もしも…

● お風呂でぐったりしている人や溺れている人を発見した場合は

① 浴槽内から救出して119番に通報。

※浴槽から救出できない場合はお湯の栓を抜きましょう。

② 救急車を待っている間に救命処置。  
※反応がなく呼吸をしていない場合は、胸骨圧迫・人工呼吸をしてください。





## いろいろな体験活動

金屋中学校



文化芸術体験

伝統芸能の舞いや踊りを体験しました。子どもたちに分かりやすいコミカルな演目もあり、伝統芸能の面白さや楽しさを十分堪能することができました。代表生徒も一緒に踊らせてもらい、よい経験ができました。

八幡小学校



緑育推進事業

清水林業研究会の方々から、森林の働きや林業の仕事について教えていただきながら、木材で本立て作りを体験しました。丁寧な指導のもと、ヒノキの間伐材の板を組み立て、子どもたちはとても楽しそうでした。

西ヶ峯小学校



昔の遊び体験

地域在住の高齢者の方々が講師となり、けん玉・お手玉・こま回しなどを体験しました。子どもたちの「できた!」と喜ぶ声が響き渡り、地域の方々に優しく見守られる中、世代を越えて楽しい時間を過ごしました。



陶芸体験  
白馬中学校

【阿氏河焼】の陶芸体験を毎年行っています。地元で唯一窯元を持っている岡田実さんの指導のもと、お茶碗やお皿などを作成しました。完成した作品は、白馬祭（文化祭）に出品されました。



■問い合わせ  
金屋庁舎 こども教育課  
☎ 52-2111

■きび森の保育所の電話番号が決定しました。  
☎ 22-3580 FAX52-2050



# 図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)



JR 藤並駅 2 階  
ちいさな駅美術館  
～ Ponte del Sogno ～  
「パンダ銭湯」原画展  
4/2(火)～4/30(木)

※4/14(木) は臨時休館  
※最終日は 15 時で終了

tupera tupera と  
ワークショップ  
『みんなの街を  
つくろう』



4/23(土) 13時～16時

- 対象 / どなたでもご参加いただけます
- 定員 / 60 人 (定員になり次第受け付け終了)
- 申込受付場所 / 地域交流センター ALEC (電話でも受け付けます)

## 4月のイベント

4月の移動図書館の運行はありません

### おはなしマラソン

9日(土) 金屋図書館 10:00～10:30

### ブックラザ

(親子創作造形遊び) : 2～4歳の親子対象  
21日(木) 金屋図書館 10:00～11:00  
プログラム / さかなを釣ったら…こいのぼりっ!?

### おひざでだっこのおはなし会

(わらべうた教室) : 0～2歳児対象  
12日(火) 金屋図書館 10:00～11:00  
プログラム / わらべうたって?

## 新着案内

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。  
予約は、WEBからもできます。

### 一般書

#### 小説

- 『午後二時の証言者たち』 天野節子 // 著
- 『狙撃手のオリンピック』 遠藤武文 // 著
- 『あなたの人生、逆転させます』 小笠原慧 // 著
- 『よこまち余話』 木内昇 // 著
- 『溺れる月』 新野剛志 // 著
- 『年下のセンセイ』 中村航 // 著
- 『その姿の消し方』 堀江敏幸 // 著
- 『6月31日の同窓会』 真梨幸子 // 著

#### くらし

- 『新社会人の教科書』 日本サービスマナー協会 // 監修
- 『発達障害に気づかない母親たち』 星野仁彦 // 著

- 『スイーツ・バイブル』 福田淳子 // 著
- 『羊毛フェルトで作る絵本の主人公』 須佐沙知子 // 著
- 『日本ラグビーの歴史を変えた桜の戦士たち』 ラグビーW杯2015日本代表全31名 // 著
- 『広告チラシでつくる世界の飾り小物』 あおきいこ // 著

#### 健康

- 『ここまで進んだ心の病気のクスリ』 久保田正春 // 著
- 『依存症の科学』 岡本卓・和田秀樹 // 著
- 『家族ががんにになりました』 大西秀樹 // 著
- 『からだにやさしい腰痛克服法』 駒形正志 // 著

- 『図解手足のしびれをスッキリ解消させる！最新治療と予防法』 平林冽 // 監修

### 児童書

- 『みんがらばー！はしれはまかぜ』 しろべこり // 著
- 『アカンやん、ヤカンまん』 村上しいこ // 著
- 『世界一のランナー』 エリザベス・レアード // 作
- 『歴史を味方にしよう』 童門冬二 // 著
- 『マンガがあるじゃないか』 河出書房新社 // 編





## 谷口真由美氏の講演を聴いて

### 人権講演会

「おばちゃん力で戦争止める  
〜ごちの子も よその子も、  
戦争には出さん〜」を聴いて

2月27日(土)、清水文化センターで、大阪国際大学准教授谷口真由美先生の「憲法に関する話」を聞きました。

日本国憲法が頂点にあり、その下に、国際法、一般法(民法・商法など)、地方自治法、規則などとピラミッド状になっており、上ほど効力が強いことを念頭において聞いてほしいと前置きして話された。民法において離婚後6カ月は女性が再婚できないとあるが、これは男性と女性で差をつけている。

夫婦別姓については、若い人に賛成が多いが、60歳以上は反対が多いという調査結果がある。法的に夫婦同姓は日本だけ。個人の生き方を縛ってよいのかどうか、考えてみようと話された。

憲法12条で、国民がすべきこと

は、自由と権利を守るために不断の努力をしなければならぬところ。98条には、最高法規であることが、99条には、憲法を守るのは誰かということが書かれていることに言及された。

そしてこのところ改憲とか護憲とかが言われているが、国の最高法規である憲法を読んでから言っているのだろうか。今一度読んでみてから議論すべきである。

憲法の前文を読むとき「日本国民は」「私は」に置き換えて読んでみる読み方もできる。まず読んでから、話し合いをして理解を深めていこう。そのために、ニュースに注目するなど、いろんなアンテナを張っておこう。一人一人が、そういう勉強を日々していくことが大事であると主張された。

「まず、憲法を読んでから」と再三言われたのが頭に残り、図書室から憲法の本を借りてきて、改めて読んでいるところである。

憲法は、前文と11章103条から成っている。

国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を柱にしている憲法が施行されてから69年になる昨今、国会で議論され世間で大きな話題になっている。

自分自身が憲法に向き合うため、メディアのニュースをはじめとする情報を受け止め、研修の機会をとらえて学び、本も読み、意見交換していきたくと考えている。

川村 昌嗣

### 参加者の声

参加された方々からご協力いただきましたアンケート結果の一部をご紹介します。

● テキパキと歯切れのいい語りでも、とてもグイグイと話の中に引き込まれて、とても良かったです。知らないということの怖さを教えていただきました。勉強するということの大切さ、とても有意義でした。

60代 女性

● 表面的な人権ではなく深いところで人権を尊重するべきであると思います。

60代 女性

● 人間として(男性)女性として自生するためには「私は」と主体的に学び、善し悪しを判断していく努力が必要だと思った。甘えていては幸せを守れない。

60代 女性

● 私は、立派な和歌山のおばちゃんです。(お節介な・おしゃべりな)今回のお話を聞かせていただき、自分自身をもっとみがかなければと思います。

60代 女性

● 先生のように学習しきれていませんが、私の根底を流れていた思いがすつきりさせていただき感動いたしました。おばちゃんがかしくく本当に素敵に生きる世の中が平和な国・国民を守ることにつながります。頑張ります。

60代女性

### ■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52-2111  
FAX 32-4827

# 環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課  
清水行政局 建設環境室  
522111  
522111  
〜ごみ分別すれば資源〜

狂犬病予防注射を  
受けさせましょう！

- 注射料／3,190円  
(1頭につき)  
※おつりのいらないようにお願いします。
- 登録料／3,000円  
(1頭につき)  
※登録料は生涯1回です。  
※登録を済ませている犬は注射料のみになります。

## 飼い主は責任をもって

最近、放し飼いの犬に噛まれたという被害や、糞の放置などで近隣・地主からの苦情が絶えません。放し飼い、鳴き声などの騒音、糞の放置、迷い犬など、犬に関するトラブルは全て飼い主の責任となります。犬は首輪をして、つないで飼いましょう。また、散歩中に犬がした糞は、飼い主の責任において適正に処分してください。

他人に迷惑をかけないよう、家族の一員として愛情としつけが必要です。犬の性格をよく知り、愛情を持ってきちんとしたしつけをして飼いましょう。



有田川町では、4月11日～15日、20日～22日の8日間、狂犬病予防集合注射を実施します。予定時間や注射場所など詳しいことは広報ありだわが3月号をご覧ください。いずれの場所でも接種が受けられます。また、登録もできますのでこの機会をご利用ください。

## 小型家電の収集にご協力ありがとうございます

有田川町では小型家電リサイクルに取り組み始めて1年が経ちました。回収ボックスも当初は吉備、金屋清水役場庁舎の3個でしたが、その後金屋文化保健センター、アレックにも設置し、合計5個となりました。住民の皆さまのリサイクル意識が高いつつあります。この間回収された小型家電は下表のとおりです。ご協力ありがとうございました。

### 回収できるものは次の条件を全て満たすものに限り

- 一般家庭で使うもので電源が必要なもの（電池駆動を含む）。なお、コード類も可。
  - 投入口より小さいもの（高さ15cm × 幅30cm × 奥行き40cm）。
  - 家電リサイクル対象4品目（テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫など）ではないもの。
- ※PCは回収ボックスに投入できないもの限り、回収可能です。

### 小型家電回収ボックス利用時のポイント

- ・ 記憶装置がある機器は各自の責任でデータを消去してください。
- ・ 一度回収ボックスへ投入すると返却できません。
- ・ 乾電池、空き缶、その他のゴミは絶対に入れないでください。

### 小型家電収集実績（平成27年2月～平成28年1月）

| 中品位品  |    | 高品位品  |    | PCなど   |    | 携帯電話など |    |
|-------|----|-------|----|--------|----|--------|----|
| 重量    | 個数 | 重量    | 個数 | 重量     | 個数 | 重量     | 個数 |
| 760.0 | —  | 29.40 | —  | 224.74 | 52 | 8.60   | 83 |

携帯電話など／携帯電話・PHS・スマートフォンなど  
PCなど／デスクトップ（本体）・ラップトップ・タブレットなど  
高品位品／デジカメ・ビデオカメラ・電子辞書（手帳）・ゲーム機（携帯・据置）など  
中品位品／上記以外の家庭用小型家電（アダプタ・コード・リモコンなどを含む）など  
対象外／電気毛布・スピーカ・業務用機器など



# お知らせ

## まちのデータ

(平成 28 年 2 月 29 日現在)

|           |          |            |         |
|-----------|----------|------------|---------|
| 人口        | 27,242 人 | 交通事故発生件数   |         |
| 男         | 12,820 人 | (2月中、物損含む) |         |
| 女         | 14,422 人 | 有田川町       | 41 件    |
| 10,432 世帯 |          | 死者         | 0 人 負傷  |
|           |          |            | 5 人     |
|           |          |            | 湯浅警察署調べ |



お問い合わせ  
せんわばんごう

**吉備庁舎**  
**金屋庁舎** 52-2111  
**清水行政局**

23-0001 張絡張張  
22-0351 所所所所課  
22-0254 出連出出道  
26-0001 山生郷諦  
52-5356 城粟五安水  
52-4730 A L E C (アレック)

52-5384 環境センター  
52-7855 プラスチック収集場  
52-4882 休日急患診療所  
52-3055 有田聖苑  
52-5474 子育て支援センター  
090-7966-1697 有田川町少年センター  
52-8744

### 相談

#### 一日行政相談所

● 4月28日(木)  
・きび保健福祉センター  
13時～16時

#### 問吉備庁舎総務課

### 子育て

#### 児童手当の支給

出生から中学校修了まで(15歳に達した後、最初の3月31日まで)の子どもを養育している方に支給されます。公務員(独立行政法人などは除く)の方は所属庁からの支給になります。

児童手当は、原則申請した月の翌月から支給されます。ただし、事由発生日(お子さんの出生日などの、支給理由の発生日)の翌日から数えて15日以内の申請であれば、翌月の申請であっても事由発生月に申請があったものとみなすことができます。

※申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなることがありますので、ご注意ください。

#### 支給月額

| 支給要件 (所得・児童の年齢) | 支給月額 (平成 24 年 6 月～)       |          |
|-----------------|---------------------------|----------|
| 所得制限<br>限度額未満   | 0 歳～3 歳未満 (一律)            | 15,000 円 |
|                 | 3 歳以上小学校修了前 (第 1 子・第 2 子) | 10,000 円 |
|                 | 3 歳以上小学校修了前 (第 3 子以降)     | 15,000 円 |
|                 | 中学生 (一律)                  | 10,000 円 |
| 所得制限限度額以上 (一律)  | 5,000 円                   |          |

所得制限限度額は扶養家族などの数によって決まります

| 扶養親族などの数 | 所得制限限度額 | 収入額の目安    |
|----------|---------|-----------|
| 0 人      | 622 万円  | 833.3 万円  |
| 1 人      | 660 万円  | 875.6 万円  |
| 2 人      | 698 万円  | 917.8 万円  |
| 3 人      | 736 万円  | 960 万円    |
| 4 人      | 774 万円  | 1002.1 万円 |
| 5 人      | 812 万円  | 1042.1 万円 |

#### ● 手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・請求者の健康保険被保険者証の写し
- ・請求者名義の金融機関の口座番号が分かるもの
- ・個人番号が確認できる書類(マイナンバーカードまたは通知カード)
- ・請求者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※対象者のみ次の書類も添付してください

- ・児童手当用所得証明書【前年分】(他市町村より転入して来られた場合)
- ・児童の属する世帯全員の省略のないう住民票(対象児童が町外に住所を有する場合)
- ・その他、支給理由や状況に応じて、必要な書類

#### 問金屋庁舎やすらぎ福祉課

### 育児用品の助成制度を ご利用ください

有田川町では、子育てを支援するために、育児に必要な用品の購入費の一部を助成します。

● 対象品目 / チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッド

※お子さま1人につき、対象品目のうちいずれか1品につき1回限りの

● 対象者 / 購入時および申請時に有田川町に住民登録のある、6歳未満の子どもを持つ保護者

● 助成額 / 購入した費用の半額(上限1万円)

● 申請時に必要なもの

- ・印鑑
- ・申請者名義の銀行口座の写しなど
- ・領収書(申請者氏名、購入商品名、金額が記載されたもの)

※宛名が苗字のみの領収書、レシートタイプの領収書は不可

・安全基準を満たしていることが確認できるもの(チャイルドシートの助成申請時のみ必要)

#### 問金屋庁舎やすらぎ福祉課

チャイルドシート  
貸し出します

有田川町では、子育てを支援するために、チャイルドシートまたはジュニアシートを無料で貸し出します。在庫に限りがありますので、在庫がある時のみに限られます。

●対象者／6歳未満の児童を養育し、有田川町に住所を有する保護者

●注意事項／返却時には、次に借りられる方が気持ち良く使用できるように、クリーニングなど清掃をし、今後の使用および衛生上問題のない状態にしてください。

## 問金屋庁舎やすらぎ福祉課

## 第3子以降出産祝い金

有田川町では子育ての支援と町への定住促進を図るために、第3子以降の子を出産したことに對して出産祝い金を支給しています。

## ●対象者

この制度は次の要件を満たしている方（母親）が対象になります。

①第3子の出産前および出産後それぞれ1年以上の間、有田川町に住民票があり、実際に居住しており、今後も定住する意思があること。

②基準日（第3子出生日の1年後）に3人以上の子を養育していること

（第1子および第2子が実子ではなく、夫の連れ子などである場合は養子縁組をしていることが要件）。

※対象と思われる方に対し、案内を送付します。

●支給額／25万円

## 問金屋庁舎やすらぎ福祉課

## 児童扶養手当の支給

児童扶養手当は、父母の離婚、死亡などで、父または母と生計を同じくしていない児童（18歳の誕生日以降の最初の3月31日までの間にある者または、20歳未満で一定の障害のある者）が育成されるひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

手当を受けるためには、必要書類を添えて申請が必要です。

## ●支給額

・全部支給／4万2,330円

・一部支給／9,990円

～4万2,320円

・2人目／5,000円

・3人目以降、1人につき

3,000円を加算

※全部支給額・一部支給額について、

「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」が一部改正されたことに伴い、平成28年度から変更となりました。

●次の場合は手当を受けることができません

①児童や父（母）などが日本国内に住んでいないとき。

②児童を里親に委託、または児童福祉施設などに入所しているとき。

③父（母）が婚姻しているとき（婚姻の届け出をしていないが、事実上の婚姻関係と同様の事情にある時を含む）。

④請求者が父（母）の場合、児童が母（父）と生計を同じくしているとき（父（母）障害該当の場合を除く）。

⑤児童が、障害を有する父（母）に支給されている公的年金の加算対象になっているとき。ただし、両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害にあることで児童扶養手当を受給されている場合は、配偶者の障害基礎年金の加算との受給変更が可能です。

## 問金屋庁舎やすらぎ福祉課

## 福祉

## 平成28年度有田川町

## 福祉タクシー利用料金助成

有田川町では町内在住の重度障害者の方々に對し、社会参加と福祉向上を図ることを目的とし「タクシー利用料金助成制度」を設けています。助成は福祉タクシー券（年間最大24枚）を交付することで、タクシーの基本料金相当額を助成します。

## ●対象者

有田川町の住民基本台帳に登録があり、次のいずれかの手帳をお持ちの方

①身体障害者手帳1級・2級

②療育手帳 A1・A2

③精神障害者福祉手帳1級

※場合によっては助成の対象とならないことがあるのでご注意ください。

●交付枚数／年間24枚

●利用できるタクシー会社

有田交通・有鉄観光タクシー・末広タクシー（株）・わかばの郷・つばめ介護タクシー・まごころランド・介護タクシー太陽・南交通株式会社・中紀河南タクシー株式会社

●利用できる期間／平成28年4月1日～平成29年3月31日

●申請に必要な物／対象となる障害者手帳・印鑑

●申請受付窓口／金屋庁舎やすらぎ福祉課・吉備庁舎住民課・清水行政局住民福祉室

問金屋庁舎やすらぎ福祉課



## ご存知ですか？この手当

手当を受けるには、申請が必要で  
す。いずれの手当も、所得による支  
給制限があります。

なお、平成28年度の各種手当額が  
「児童扶養手当法による児童扶養手  
当の額等の改定の特例に関する法律」  
の一部改正に伴い、変更されています。

### 【特別児童扶養手当】

児童（20歳未満で身体・知的・精  
神に中度以上の障害もしくは長期  
にわたる安静を必要とする症状にあ  
る者）の監護、養育している父母な  
どに支給されます。

### ● 手当支給月額

- ・ 1級 / 5万1,500円
- ・ 2級 / 3万4,300円

● 次の場合は手当を受けることがで  
きません

- ① 児童が日本国内に住んでいないとき
- ② 児童が障害を支給事由とする公的  
年金を受けることができるとき
- ③ 児童が児童福祉施設などに入所し  
ているとき

### 【特別障害者手当】

20歳以上で、身体・知的または精神  
に著しく重度の障害の状態にあるため、  
日常生活において常時特別の介護を必  
要とする在宅の方に支給されます。

- 手当支給月額 / 2万6,830円
- 次の場合は手当を受けることがで  
きません

- ① 施設に入所しているとき（シヨ  
トステイは除く）
- ② 病院に3カ月以上入院しているとき

### 【障害児福祉手当】

20歳未満で、身体・知的または精神  
に重度の障害の状態にあるため、日常  
生活において常に特別の介護を必要と  
する在宅の児童に支給されます。

- 手当支給月額 / 1万4,600円

● 次の場合は手当を受けることがで  
きません

- ① 施設に入所しているとき（シヨ  
トステイは除く）
- ② 児童が障害を支給事由とする公的  
年金を受けることができるとき

### 【すでに手当を受けている方へ】

すでに手当を受けている方は、そ  
の手当に応じて、いろいろな届け出  
をする義務があります。

もし、届け出が遅れたり、届け出  
をしなかった場合には、手当の支給  
が遅れたり、受けられなくなったり、  
手当を返していただいたりすること  
がありますので、必ず忘れずに届け  
出をしてください。

### ● 例

・ 障害程度に変動があったとき

- ・ 住所を変更したとき
- ・ 所得更正されたとき
- ・ 所得の高い扶養義務者と生計をと  
もに、または、別にしようになっ  
たとき

## ☎金屋庁舎やすらぎ福祉課

### 年金生活者等支援 臨時福祉給付金(高齢者向け)の 受け付けが始まります！

「一億総活躍社会」の実現に向け、  
賃金の引き上げの恩恵が及びにくい  
低所得の高齢者の方を支援、所得全  
体の底上げなどを図るため、「年金  
生活者等支援臨時福祉給付金」を支  
給します。

支給対象と思われる方には、4月  
上旬にお知らせを送付します。ただ  
し、申請していただいた方全員に支  
給されるとは限りません。

### ● 支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給  
対象者のうち、平成28年度中に65歳  
以上となる方（昭和27年4月1日以  
前に生まれた方）

※平成27年臨時福祉給付金は、平成  
27年度町民税（均等割）が非課税  
の方に6,000円を支給しまし  
た（受け付けは既に終了）。ただし、

ご自身を扶養している方が課税さ  
れている場合は対象外です。

### ● 支給額

支給対象者1人につき、3万円

### ● 受付期間

4月11日（月）～7月12日（火）  
8時30分～17時15分（土・日・祝日  
を除く）

ただし、土・日・祝日のうち、次  
の日程については吉備庁舎・金屋庁  
舎・清水行政局で受け付けます。

- 5月14日（土）、5月15日（日）、
- 6月11日（土）、6月12日（日）、
- 7月9日（土）、7月10日（日）

### ● 申請受け付け場所

吉備庁舎（住民課）・金屋庁舎（や  
すらぎ福祉課）・清水行政局（住民  
福祉室）・各出張所

※郵送での申請も可能です。必要書  
類をご確認の上、郵送してください。

● 注意 / 必ず受付期間中に提出して  
ください。期間中に提出できない  
場合は支給されません。また、受  
け付け開始当初は混雑が予想され  
ますので、ご了承ください。

## ☎金屋庁舎やすらぎ福祉課

## 老人日常生活用具の給付制度

町民税非課税世帯のひとり暮らし高齢者などで、心身機能の低下により次の用具が必要と認められる方を対象に給付を行っています。

給付には事前の申請が必要です。

### ● 用具と基準額

- ・ 火災報知器（取り付け費は除く）／4,000円
- ・ 電磁調理器（卓上式のもの）／2万円
- ・ 自動消火器／3万900円

## 問 金屋庁舎長寿支援課

## 介護サービスに関する事業のご紹介

### ● 高齢者福祉通院外出事業

介護保険法に規定する介護保険の認定（要介護1以上）を受けられているおおむね65歳以上の方で、車椅子やストレッチャーなどを使用しなければ移動が困難な方に、医療機関への通院の支援を行う事業です。

この支援を受けるには、町に申請し「外出事業利用者証」の交付を受ける必要があります。また、利用には利用料がかかります。

### ● 高齢者介護手当支援事業

町内に住所を有する年齢65歳以上の方で、介護保険法に規定する要介護3・4・5と認定された方（特別障害者手当の支給を受けることができる方は除く）を、在宅で介護している介護者（町内に住所を有する）に対して、月2,000円の手当てを支給する事業です。

なお、この事業には申請が必要です。

### ● 老人紙おむつ支給事業

介護保険法に規定する要介護1以上と認定され、常時失禁状態の方で、在宅で介護を受けられている方に紙おむつ購入費を助成する事業です。

この事業には申請が必要で、支給要件（所得要件など）があります。

## 問 金屋庁舎長寿支援課

## ひとり暮らし老人などあんしんシステム（緊急通報装置）貸与

介護認定を受けているひとり暮らしの高齢者の方、ひとり暮らしの重度身体障害者の方、またはひとり暮らしの突発的な症状で生命に危険のある持病をお持ちの方を対象に、緊急通報装置の貸与を行っています。

なお、町内の同一区域内に子どもが居住している場合は、貸与できません。

### ● 貸与費用

- ・ 設置工事費／1,534円（設置時）
- ・ 電池代／400円（2年に1回）

## 問 金屋庁舎長寿支援課

## 生きがい活動支援通所事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者

（介護保険法に規定する要支援・要介護と認定された方は除く）などで、家に閉じこもりがちな方を対象に、有田川町公共施設で、娯楽・機能訓練などのサービスを行う事業があります。

なお、この事業には利用料が必要です。

## 問 金屋庁舎長寿支援課

## 後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ 後期高齢者医療の健康診査

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします（受診券発行の申し込みをする必要はありません）。

### ● 検査項目

- ・ 基本項目／問診、計測（身長、体重、BMI）、血圧測定、診察、血液検

査（脂質、肝機能、代謝）、尿検査  
・ 医師が必要と判断した方への追加項目／貧血検査、心電図検査、眼底検査

● 実施期間／6月1日～平成29年2月28日

● 自己負担／600円

※有田川町では、申請により自己負担金を助成しています。

申請には領収書・印鑑・振込先が必要で、吉備庁舎住民課・金屋庁舎健康推進課・清水行政局住民福祉室で受け付けています。（詳しくは金屋庁舎健康推進課まで）

● 持ち物／保険証、受診券、受診票（問診票）

● 実施場所／受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

### ● その他

・ すでに同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。  
・ 生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073・428・6688

### 生活管理指導員派遣事業

社会適応が困難な高齢者（65歳以上の虚弱な一人暮らしの高齢者）の方を訪問し、日常生活、家事および対人関係の構築に対する支援・指導を行う事業です。

ただし、介護保険法に規定するような支援・要介護と認定された方、または町内の同一区域内に子どもが居住している場合は、本事業のサービスは利用できません。なお、この事業には利用料が必要です。

### 問金屋庁舎やすらぎ福祉課

## 保険

### 後期高齢者医療制度の保険料率改定

この度、和歌山県後期高齢者医療制度の平成28・29年度の保険料率が決定しましたのでお知らせします。

なお、所得の少ない方などには、今までどおり、均等割額、所得割額が軽減されます。さらに、均等割額2割・5割軽減の対象が拡充されます。

被保険者の方々への保険料の通知は、所得などによる軽減計算をした後に7月頃、役場から郵送します。

### ●保険料率（年額）

平成28・29年度

均等割額／4万4,177円  
所得割率／8.93%

※参考 平成26・27年度  
均等割額 4万4,730円  
所得割率／8.55%

### 問県後期高齢者医療広域連合

☎073・428・6688  
吉備庁舎住民課

## 募集

### 住宅耐震診断・耐震設計・耐震改修（建て替えにも適用）の補助希望者募集

住宅の耐震化促進のため、また地震に強いまちづくりを進めるために『住宅耐震診断』『住宅耐震設計』『住宅耐震改修（建て替えを含む）』の補助事業を実施しています。

### ●受け付け期間／いずれの申請も

4月1日（金）～4月28日（木）  
※平日9時～17時  
※期間内に募集件数を超えた場合は、抽選になります。

※期間内に募集件数に満たなかった場合は、定数まで先着順に受け付けます。  
※着工後申請は受け付けできません。

### ●ご注意ください

町の事業では戸別訪問による耐震

診断や補強工事に関する勧誘は行っていません。

住宅無料点検・補強工事を強要する悪質業者にはご注意ください！

### 【耐震診断事業】

●木造住宅／診断費用を国・県・町の負担により、無料で診断を受けられます。

●非木造住宅／診断費用を国・県・町が3分の2補助します（上限額8万9,000円）。

### ●補助対象住宅

・有田川町内にある民間のもの  
・昭和56年5月31日以前に着工された専用住宅・併用住宅・長屋・共同住宅で、在来工法（軸組み工法・伝統的工法）であること  
・地上2階以下で、延べ面積200㎡以下のもの

### ●募集件数／有田川町内で30件

### 【耐震設計補助（建て替えを含む）】

耐震診断の結果、耐震性が低い場合には、耐震設計（現地建て替え設計を含む）を行うものに対し費用の一部を補助する事業です。

●木造住宅／1.0未満（避難重視型は0.7未満）

●非木造住宅／I s 値0.6未満またはq 値1.0未満

●補助額／耐震設計費の3分の2以内（上限額13万2,000円）

### ●募集件数／有田川町内で3件

### 【耐震改修補助（建て替えを含む）】

耐震診断の結果耐震性が低い場合には、耐震改修（現地建て替えを含む）を行うものに対し、費用の一部を補助する事業です。

●木造住宅／評点が1.0未満の木造住宅で、評点を1.0以上とする耐震改修工事（避難重視型は評点が0.7未満の木造住宅で、評点を0.7以上1.0未満とする耐震改修工事）

●非木造住宅／I s 値0.6未満またはq 値1.0未満の非木造住宅で、I s 値0.6以上かつq 値1.0以上とする耐震改修工事

●補助額／改修工事費の3分の2（上限額60万円）＋国費11.5%（上限額41万1,000円）以内の額

### ●募集件数／有田川町内で3件

### 【耐震ベッド、耐震シエルト補助】

●補助対象／耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された木造住宅に居住する世帯

●補助額／補助率3分の2以内（上限額26万6,000円）

### ●募集件数／有田川町内で1件

問吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室



## 君も国際人に!! 有田川町中学生海外研修 参加者募集

- 参加資格／中学2・3年生（町内在住もしくはは在学）
- 募集定員／30人（選考）
- 研修先／オーストラリアノーザンテリトリー準州ダーウィン市・パームストーン市
- 研修期間／8月6日（土）～22日（日）17日間（現地15日間）（予定）
- 参加負担金／10万円
- 申込受付期間／4月7日（木）～5月9日（月）8時30分～17時15分
- 申込書配付場所／社会教育課および社会教育課ホームページ内

※町内の中学校に通っている方は、希望者に学校で申込書を配布します。

- 説明会を開催します
- 対象／保護者の方や、町外中学校に通われている生徒・保護者の方
- 開催日時／4月27日（水）19時30分～
- 開催場所／金屋文化保健センター2階文化ホール

## 問甲金屋庁舎教育委員会社会教育課

## 防衛省からのお知らせ 自衛隊一般幹部生募集

- 募集種目／一般幹部候補生
- 受付期間／3月1日（火）～5月6日（金）
- 応募資格／22歳以上26歳未満の者

※20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含む）、修士課程修了者など（見込含む）は28歳未満

問自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所  
082・6631  
070・6589・0326  
メール／recruit-wakayama@pcc.mod.go.jp

## 国税職員募集 平成28年度国税専門官採用試験

### ●受験資格

- 1 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者
- 2 平成7年4月2日以降生まれの者で次にあげる者
  - (1) 大学を卒業した者および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)にあげる者と同等の資格があると認める者

- 申込受付期間／4月1日（金）～4月13日（水）

※期間中、インターネット (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>) でお申し込みください。

### ●試験日

- 第一次試験／5月29日（日）
- 第二次試験／7月12日（火）～20日（水）

●その他／採用に関する情報は、国税庁ホームページ内の「採用案内」でもご覧いただけます。

## 問湯浅税務署総務課 ☎63・5351

## 税金

### ◆◆◆ ご自分の土地・家屋を ご確認ください 土地・家屋価格等縦覧帳簿

平成28年1月1日現在で所有する土地や家屋の価格などについて、固定資産課税台帳への登録が完了しましたので、次のとおり縦覧していただけます。

### ●縦覧期間

4月1日（金）～5月31日（火）

※吉備庁舎開庁日・時間に伴う

### ●縦覧場所／吉備庁舎税務課

※地方税法の規定に基づき、土地（宅地など）の価格の下落修正を行っています。

※登録価格に疑問がある場合は、縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月までの間に限り、審査を申し出ることができます。

### ●平成28年度固定資産 課税台帳縦覧期間

4月1日（金）

～平成29年3月31日（金）

※吉備庁舎開庁日・時間に伴う

## 問吉備庁舎税務課

制度

景観形成支援制度

有田川町景観計画に定める景観重要地域などにおいて、良好な景観形成を促進するための支援として景観形成支援事業を制定しました。

この事業は、

○地域の景観に配慮・工夫された工事または修繕に対して助成する修景助成事業

○区域内に放置されている空き家および空き建築物の除去・活用に対して助成する空き家除去活用事業

○地域住民の参画と協働による景観形成の取り組みを支援する活動助成事業

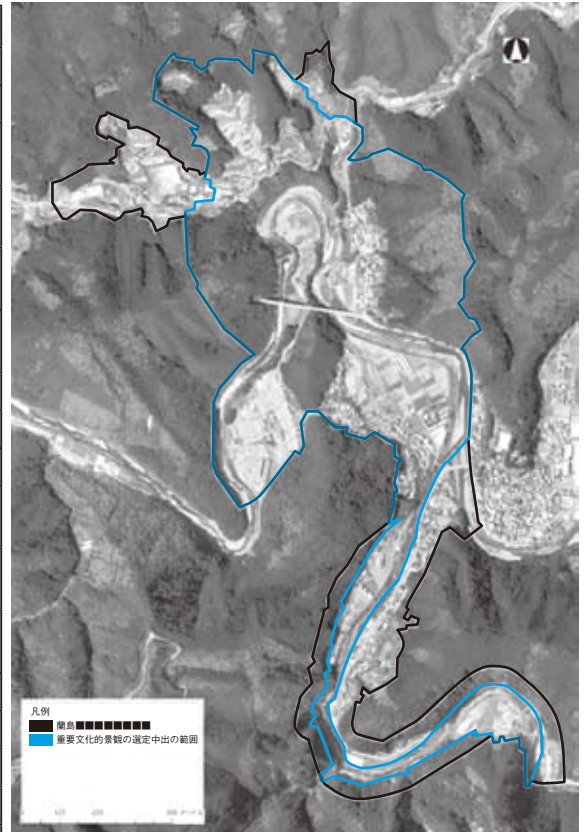
など景観重要地域などで定める景観形成基準に基づく工事、活動などの取り組みを助成するものです。

●施行日／平成27年7月1日

●対象地／景観計画に定められた景観重要地域（清水あらぎ島周辺地域）

問吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室

| 補助対象事業                    |                                | 補助対象経費                   |
|---------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| 修景助成事業                    | 建築物などの新築                       | 個人専用住宅の新築に係る経費           |
|                           | 建築物などの修景                       | 既存建築物などの外観の修景に係る経費       |
|                           | 工作物などの修景                       | 住宅敷地に存する石積みの修繕などに係る経費    |
|                           |                                | 田畑の石積み、土坡の修繕などに係る経費      |
|                           |                                | 景観に配慮した公共工事への変更に係る増額負担経費 |
|                           |                                | 垣、柵、塀の新設、修繕などに係る経費       |
|                           |                                | 屋外自動販売機の景観調和に係る経費        |
| 屋外広告物の景観調和に係る経費           |                                |                          |
| 景観重要建造物修景                 | 外観の修景に係る経費                     |                          |
| 景観重要樹木保護                  | 保存のための樹木医などの診断、治療等に要する経費       |                          |
| 空き家除去活用事業                 | 空き家などの除去                       | 放置空き家、放置空き建築物の除去などに係る経費  |
|                           | 空き家などの活用                       | 放置空き家、放置空き建築物の活用などに係る経費  |
| 活動助成事業                    | 良好な景観形成に資する活動                  | 耕作放棄地の活用に係る経費            |
|                           |                                | 景観阻害解消のための活動経費           |
|                           |                                | 学習会、先進地調査などに係る経費         |
|                           | 伝統行事の継続に係る経費                   |                          |
| 景観重要地域の指定、景観づくり協定締結のための活動 | 学習会、先進地調査などに係る経費<br>組織の運営に係る経費 |                          |



●蘭島景観重要地域（航空写真）

中千代二平製

## 屋外広告物の許可申請

屋外広告物は、身近な情報手段として広く親しまれ、地域経済の活性化と街のにぎわいを演出するために大切な役割を担っています。一方、屋外広告物が無秩序に氾らんすると、街の景観や風致が損なわれます。

このため、和歌山県では良好な景観の形成、または、風致の維持および公衆に対する危害の防止を目的として、屋外広告物が適正に掲出されるよう和歌山県屋外広告物条例によりルールを定めており、屋外広告物を設置する際は町の許可が必要となります。

和歌山県屋外広告物条例の詳細については和歌山県県土整備部都市政策課のホームページ (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/index.html>) をご覧ください。

## ☎吉備庁舎建設課

## 案内

## 「空き家相談センターわかやま」の設立

近年、地域における人口減少・少子高齢化が進み、空き家・荒れた土地・使用していない建物が年々増加しています。

一般社団法人ミチル空間プロジェクト

クトでは、空き家相談センターわかやまを開設しました。空き家所有者などの方の相談に乗ることができ

る体制の整備を進めており、空き家の管理・売買・賃貸・解体などについての相談体制を整備し、県下全域を対象として空き家に関する無料相談などを実施しています。

空き家に関してのお悩みをお持ちの方はご相談ください。

☎一般社団法人ミチル空間プロジェクト事務所内空き家相談センターわかやま

☎073・427・6070

FAX/073・488・7450

※10時～19時(日曜、祝日を除く)  
メール / [info@michiru-space.jp](mailto:info@michiru-space.jp)

## 献血

## 4月の献血

●4月8日(金)

・有田川町消防本部

吉備金屋消防署

9時30分～11時30分

・(株)松源吉備店

13時～16時30分

## ☎金屋庁舎健康推進課

## 編集後記

今月号の表紙は駅伝大会。直前まで、今年も雨なのでは…と心配する声も上がっていましたが、当日は暑いくらいの天気。3月13日に行われた生石の山焼きも天気の心配をしていたものの、夕方まで雨も降らず。もしかしてわたして晴れ女なのでは?と思う西岡でした。

(春になって気持ちも晴れ晴れ 西岡紗希)



お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からアプリ「i広報紙」でより簡単に「広報ありだがわ」がご覧いただけるようになりました!

- ▶最新号の「広報ありだがわ」を納品日に端末に通知します!
- ▶詳しくは「広報ありだがわ」2月号・有田川町ホームページ・有田川町公式フェイスブックをご覧ください!





# 4月のありだがわ

4月と言えば入学シーズン。しかし世界的にみると、新学年のスタートが4月である国はまれなんだそうです！  
各イベントの問い合わせは、[] 内の担当までご連絡ください。

| 月  | 火  | 水   | 木  | 金  | 土  | 日   |
|--|--|---|--|--|--|---|
| <p>11日～15日、20日～22日の狂犬病予防接種の場所などは先月号の広報ありだがわ・町ホームページに掲載しています。</p>  |  |   |  | <p>1<br/>□ 棚田ウォーク in あらぎ島 2016 申込み受け付け締め切り【産業振興室】</p>  | <p>2</p>   | <p>3<br/>□ さくらまつり (しみず温泉あさぎり) 【産業振興室】</p> |
| 4  | <p>5<br/>□ 10カ月健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】</p>   | <p>6<br/>□ 春の全国交通安全運動期間 ※15日まで 【総務課】</p>  | 7  | 8  | <p>9<br/>□ おはなしマラソン (金屋図書館) 【金屋図書館】</p>  | 10  |
| <p>11<br/>□ 狂犬病予防接種【環境衛生課】</p>   | <p>12<br/>□ 狂犬病予防接種【環境衛生課】<br/>□ おひざでだっこおはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】<br/>□ 子どもを守る日【社会教育課】</p> | <p>13<br/>□ 狂犬病予防接種【環境衛生課】<br/>□ 3歳6カ月健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】</p>                   | <p>14<br/>□ 狂犬病予防接種【環境衛生課】</p>                             | <p>15<br/>□ 狂犬病予防接種【環境衛生課】</p>   | <p>16<br/>□ 棚田ウォーク in あらぎ島 2016 【産業振興室】</p>                                      | 17  |
| <p>18<br/>□ ぴありんくる (金屋文化保健センター) 【包括支援センター】</p>   | 19   | <p>20<br/>□ 狂犬病予防接種【環境衛生課】<br/>□ 1歳6カ月健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】</p>                   | <p>21<br/>□ 狂犬病予防接種【環境衛生課】<br/>□ ブックラザ (金屋図書館) 【金屋図書館】</p> | <p>22<br/>□ 狂犬病予防接種【環境衛生課】</p>   | <p>23<br/>□ tupera tupera とワークショップ みんな街をつくろう (地域交流センター-ALEC) 【地域交流センター-ALEC】</p> | 24  |
| <p>25<br/>□ 集団検診 (日物川コミュニティセンター・東大谷生活改善センター) 【健康推進課】<br/>□ 水道・下水道お支払期限【水道課・下水道課】</p>   | <p>26<br/>□ 集団検診 (旧北小学校・西ヶ峯コミュニティセンター) 【健康推進課】<br/>□ 4カ月健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】</p>    | <p>27<br/>□ いきいき脳の健康教室 (金屋文化保健センター) 【包括支援センター】<br/>□ 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】</p> | 28   | <p>29 昭和の日<br/>□ 職員採用説明会 in ALEC (地域交流センター-ALEC) 【地域交流センター-ALEC】<br/>□ 生石山山開き (生石高原) 【商工観光課】</p> | 30   | 5/1                                       |
| 2  | 3  | 4   | 5  | 6  | 7  | 8   |

## 三田区愛宕神社

愛宕神社は、三田区中谷地区の西側の尾根にあり、旧三田小学校北側の山道を5分程登った場所にあります。愛宕神社は、かつては地区の花見が行われるなど、あらぎ島や清水地区を眺望することができると見晴らしの良い場所であったとされますが、現在は木々の成長によって眺望が遮られています（写真①）。

御神体は、京都愛宕神社の本地仏として知られている勝軍地藏の石仏をおまつりしており、火除け、防火の神として信仰されています。また、勝軍地藏は勝負必勝を願う武士の信仰を集めたことで知られています。かつてはばかりを打ち人々が石仏の一部を打ち欠き、財布に入れていたという逸話が残されており、そのためかこの勝軍地藏の上部や側面



は打ち欠かれた状態になっています。

旧暦1月24日にあたる3月2日(水)、13時頃から区民の方々が参集し、会式が行われました(写真②)。会式は、祝詞や般若心経を唱えた後、餅投げが行われました(写真③)。会式自体は非常に簡素なものではありますが、幾世代にわたり続けられてきた伝統行事の継続は、住民同士の交流を深め、地域のコミュニティを保つ意味においても重要であると考えられます。

なお三田区では、4月16日(土) 13時30分から蔵王権現社において会式と大餅投げが行われます。春の重要な文化的景観地区を訪れてみてはいかがでしょうか。駐車場は、三田区活性化センター前をご利用ください。駐車場から蔵王権現社まで約10分です。